

第10回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年2月13日

1. 招 集 の 場 所 議員全員協議会室

1. 開 会 令和6年2月13日

午後3時00分

1. 散 会 令和6年2月13日

午後4時16分

1. 出 席 委 員

委員長 兵頭 学

副委員長 加藤 美香

委員 和気 数男

委員 信宮 徹也

委員 宇都宮俊文

委員 中村 一雅

委員 佐藤 恒夫

委員 山本 英明

委員 竹崎 幸仁

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

委員 二宮 一朗

委員 森川 一義

委員 酒井宇之吉

1. 欠 席 委 員

委員 井関 陽一

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

委員会審査報告書について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後 3 時00分

○加藤副委員長

ただいまより第 10 回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を始めます。

委員長が御挨拶をいたします。

○兵頭委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

これよりの進行は委員長が行います。

○兵頭委員長

早速ですが委員会審査報告についての協議に入りたいと思います。9日にこの協議の場で3名欠席されておりましたので、その他の方は、取りあえず意見を聞かさせていただきましたが、今日はもう 21 日に向けて間がありませんので、この場である程度の方向づけを出させていただいて、委員長報告をそのあと作成し、皆さんに提示してから 21 日の報告にしたいと思いますので、そういった流れでよろしくお願ひしたいと思います。

9日には、二宮一朗委員と宇都宮俊文委員が欠席でしたが、その他の方は取りあえず今回の特別委員会の在り方についての意見というか、早い話が指定管理者かまたは、全適か現状どおりかという話なんですけど、現状どおりというのは市長が申しておりますように、このままではやっていけないというのが現状ですので、この報告はないのかなと思います。それで9日に皆さんの意見をお伺いしましたが、反対の方もいましたし、基本的には指定管理者の方向がいいのではないのかという意見がありました。特にA案とB案がありますけど、A案の 30 床を残すという方向の意見が多かったように思いますけど、この話の中で大体皆さん御納得していただけますか、それとももう一度、再度意見を順番にお伺いしたほうがよろしいでしょうか。どんなもんですか。

○酒井委員

今日の議運で 21 日のこの条例案は、初日には出てこなかったという報告をやっぱり受けないと、しっかりと対応したいと思いますが、議運では出てこなかったわけですね。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 4 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 5 分）

今日の議運には上程されておられません。総務部長曰く 21 日以降に出すかもしれないし、出さないかもしれませんという曖昧な返事がありました。21 日の特別委員会の委員長報告の意見も含めて、ほかの市民説明会などのいろんな意見を参考に出すか出さないか決めるという報告があったところです。そういったことで 21 日には特別委員会は最終報告という形になります。それから、それ以降に今回の指定管理者の議案が提出された場合は、一応厚生常任委員会に付託されるのではないかとということになるかと思います。今回、今日の議運ではそういう話が出ておりますので、御理解願ったと思います。

○酒井委員

先般の医療介護支部との懇談会において、先生の発言の中で個人名が出てきました。この原因をつくったことによって、あれを考えたときに、私は原因をそういうとらえ方されてこの話をどんどん進められると西予市は一つという形で進められておったその方の人格や政策まで全部否定したような形になってしまっておると考えております。

そして、後のテーブルの懇談会の中での話にしても、理事者側がボタンの掛け違いを直してもらわないと、私らは引かないというような感じをおっしゃられました。ですから理事者側も引く気がないだろうし、そして、医療介護支部もどうも雰囲気的には、もう不信と不安の中で対応するという中でございますので、議会としてはその辺りを考えた形である程度答申しないとこれを両方を仲良くさせるような信頼関係を構築するには時間もない、時間がないというふうにごここまで来たらもう幾らたっても、いけないような溝が埋まらないような気がします。先般のお話聞きますと。特に守田院長の発言と菊池先生は遠慮したような発言されました。市民病院のことを非常にやはり両病院が仲良しにやってもらわないといけないのに、何か一方的な悪いような話をされたのは、非常に私にとっては心外でございました。皆さんそれぞれの先般の医療介護支部の方々と話したときの感想があると思いますが、この間の感想では、何かしら悪く言えば医療崩壊を何かお互いが避けて通らなきゃ駄目だという姿勢が見られないような感じがしました。非常に残念でした。以上私の

感想です。これは皆さん、それぞれ話し合って、議会として、どうあるべきかというテーマに考えないといけないんじゃないかと思います。すいませんが長々とちょっと話しました。

○兵頭委員長

確かに指定管理者の協会から出されとる 30 何ページに及ぶ中に、両病院組織が打ち解けること、一本化というのが 1 番に出ておりますが、実際両病院の院長先生がお話しされたのがちょっと隔たりがあったのかなという思いがありますけど、個人的な意見ということでしたので、そこら辺は御理解願ったらと思います。

その中でこの特別委員会の進め方としては、9 日には出席者の方は、一応全員それぞれの思いをいただきましたが、再度、今日は全員そろっておりますし、再度申すのかそれとも欠席されとった方だけの意見にするのか。どういたしましょう。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 10 分)

○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 16 分)

○源委員

前回欠席の方もおられますし、議長のほうも公務で出張されとって全体的な雰囲気わかられてない。基本的には前と一緒に、順番に 1 人ずつ発言をいただきたらと思います。

○兵頭委員長

ただいま源委員から、再度前回と同じように、1 人ずつ意見をということで、そういった形でよろしいでしょうか。分かりました。それでは、それぞれの意見を再度お伺いしたいと思います。こちらからよろしく願います。

○加藤副委員長

私としては、指定管理には反対ではないんですけれども、ちょっと時間が短いのもう少し考える時間が要るのではないかと考えております。

○信宮委員

私は前回申したことと基本的には考えは変わっておりません。指定管理それから全適、現状のままその三つでいきますと、これからの人口減、患者の減を考えますと指定管理しか方法がないのかなという考えではあるんですが、先日の職員との意見交換会ちょっと出なかったんですけれども、それまでの職員さんとの話し合いを通して感じたのは、まだ行政と職員との溝が全く埋まらないとい

うことはずっと感じておりまして、これが時間がたっても一向にお互い歩み寄るような感じがないので、ちょっと不安な面もございます。仮に指定管理になった場合、どれだけの職員がやめられるのか、かなりの職員がやめられるのではないかと思いますので、その辺が大変心配なところです。なのでもうちょっと時間をかける方法はないのかなと。時間をかけたからといってお互いが歩み寄ることはないかもしれませんが、何らかの方法でお互いの考えを理解するようなことをもうちょっと進めなきゃいけないなと感じました。

○佐藤委員

私も前回と同じなんですが 3 択でするんだったら、もう指定管理しかないのではないかなというふうに思っております。ただ信宮委員も言っていたように、ちょっと指定管理するには、両病院さっきも言われた守田先生とか菊池院長先生あたりの話を聞くと、両方に本当にギャップがあり過ぎてこれはもう前に向いて話が出来んのじゃないかなっていうふうなことをこの間の職員との話し合いのときで感じたところです。あと、医療関係の職員の人っていうのは、私は話をしたら分かってもらえるんじゃないかなっていうふうには感じたんですが、ただ余りにもどういふんですかね 1 番最初の説明のときあたりの行政の職員の態度が悪いか、そういうふうなとこばっかりに目をやってこれからのことについてはまたここ話をされてないんっていうところが 1 番感じたところです。それから、そこを少し時間をかけて埋めていったら、何とか話できるんじゃないかと思うんですが、上に立つ先生あたりの問題っていうのは、非常に時間がかかるかなって感じたところで、もうやるんだったら、結論的には早くしてあげたほうが、職員あたりも残ってもらえる可能性はあるのかなっていうふうに感じました。

○竹崎委員

1 番気がかりだったのは、さっきもちょっと触れましたけど、公設民営化するなら市民病院だけやれと。二次救急の集約より病床の維持が重要であると。ゼロはありえんと、野村病院の院長おっしゃいました。それに対して、受け入れることは無理やとという意見を言われたように記憶しており、記録しておりますここに。そのように、さっきも言いました両病院のトップ同士にしても、受

入れはお互い困難ってあるこういう状況で、これらを解決しないままに本当に前へ進めていいのかと。もう一つは、そういった私は5つの会に参加出来てないので、詳細分からなかったけどこの間の皆さん方の報告を聞いてるうちにやっぱり、市民の声が全く受入れられてないんじゃないかと捉えられている現状、それに鑑みたときに、さっき言った即決への危機を感じたわけです。だから、今やって医療崩壊を招くという彼彼女たちの、ひょっとしたら脅しにとれなくもないんだけど、現状を考えてみたときに、やはりこれ拙速にやり過ぎて、あととんでもないことになりませんかという心配をやはりしております。ですので、野村病院の院長が言われた、1番初めのこの発言された1年で決めようとしると、4、5年かけて考えるべきだと、ここまでかけようと思わんけど、やっぱり具体的な1番は仲良しにせないけん病院同士が諍いというふうに感じてしまった今、これでいいのかっていうのはやっぱり本音です。

○兵頭委員長

3者選択という話で、一応基本は委員長報告の中でこういう意見が多かったという意見ぐらいでまとめろかと思っております。これにせんといけんという話は出来んのですが、ちょっとそれぞれの皆さんの意見を聞いた中で、私は指定管理のこういうやり方が良いとか、全適のこういうふうにしたいとかいう意見を入れてもらわんと、今のはただ感想だけで、どれにしたいというのもちょっとなかったんで、ちょっとそこら辺。

○源委員

やはりこの間の9日金曜日実際職員さんと組合の方との話は、なかなか道は険しいなというのは実感として思っております。とにかく決めないことには、前向いて進めない。ただ、現場の職員の皆さんの不安をいかにして和らげながら進めるのかというのは今後最大のポイントになるかなと思います。できる限り我々もそうですけど、はっきりした数字の説明がないと、対応についてもよく分からない、それは組合の皆さんのおっしゃるとおりだと思いますので、具体的に財政の話とか待遇の話とか、今後協会との話を進めるにつれて明らかになっていくとは思いますが、そのことについて十分に配慮をしていただきながら、指定管理に向けて進めていただきたいというふうに個人的

に、個人の考えです。

○中村敬治委員

先日説明したとおりで私の考えとしては今まで、2月9日金曜日にいろいろ医療従事者の懇談会もあったり、あるいは市民説明会もそれに先立ってあったわけですが、どう見ても病院長が全適は難しいというただ一言、それでは私は何のこっちゃよう分からないんで、やはりそれだけで指定管理に突き進むのかというようなことは到底考えにくいので、やはり私としては今のまま、あるいは全適の中で、そういう中で行き詰まるとる行き詰まるとるいうて周辺の病院では言うておるという話は聞きますけれども、どういうように行き詰まるとるのか、本当なのかうそなのか、そこらも分からんし、そういうことであればまだまだそういう地方公営企業法の全部適用をした上で、まだまだ検討していく余地はあるんじゃないかと。市民の不安もたくさんあるわけですし、そういうことも考えれば拙速に方針を決めるという時期にはまだまだないと思っております。ですから、一気に指定管理に突っ走りたいという行政側の気持ちはそれはそれで考えですから、選択肢は1本に絞ってやっていこうという強い気持ちは分からんでもないですけども、それはちょっと余りにも拙速ではないかなと思っておりますので、十分検討して進めていただきたいと、これは市民もそう思っておるんじゃないかと思しますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいなと思っております。

○酒井委員

委員の中に分からん分からんとか、これは不勉強だとかいうの意見がありますけども、ここまで来てこの重大な問題を自分自らが飛び込んで勉強するぐらいの気構えで対応してもらいたかったと思います。竹崎委員は不幸事があってなかなかそういうことで出来なかったという環境がありますけれども、もともとは二次救急ずっと長年やってきたのに、委員長が先ほど言いますように、両病院の対話っていうのがしっかり出来てないところから、意地の張り合いみたいな感じがいたしております。それで、さじを投げて結局はもう指定管理へ持っていくんじゃないだろうかとか推測はしますけども、正直言いまして、この中でこの間も申し上げたんですけども、退職の意思がある方に

聞いて、元に戻したら退職しないかいうたら、余りないって全くないっていう人が64名もあるんですよ。ということは、元に戻しても医療崩壊が始まるということなんですよ。そしたら、今の時点で、本当この数字が出たのはびっくりしたんですけども、退職する人が元に戻してもやめるっていう人が60名もおる。それでもやめるという人がそれだけおる。そんな中で、意見を述べられて、三つ元のままでいくか、それとも全適か、簡単に言うたら一部適用か全適か指定管理者か、この三つを選ばなきゃならないんです。そういういろいろな5町のどこへ全部行きました。三瓶は三瓶で二次救急を早くやってもらわないといけないという意見ばかりで、そのためには、今の野村病院と市民病院の現在の形だったら二次救急が進みません。そういう中で考えてみたら、三つのうちで、A案B案どちらに決まっても出してきてあっても、私はもう指定管理のほうに賛成をいたします。いろんな理由でいろんな勉強をさせてもらいましたが、市民の意見が十分上がってないって言いますが、大体参加してる人の質問される方はほとんど反対から始まった方達が、その中へ入って意見を述べてる方が半数ぐらいいるわけです。そのような、形の中でそして会場の雰囲気全部そちらのほうに手をたたいたりして盛り上げていく。その中で市民の意見の代表かと言ったら、私はそうとらえておりません。いろんな形がありますが、市民の意見というのは、明浜なんかはもう早く二次救急やってほしいということです。三瓶の雰囲気もうどうもそんな感じでした。三瓶から野村行くのは非常に抵抗がある。また今回、城川から市民病院になったときに市民病院行くのはまた逆の方向が出てくると思います。そういう問題がありながら、そしたら今度指定管理なり次の段階でこの間も出たように医療バスを構えとか、そういう方策をとっていくとか、そういうもので解決していかないと流れがあるわけで、止まった形の中で判断するわけじゃないんで、しっかり私はA案B案どちらに出されても、結局、指定管理で賛同するつもりでございます。

○森川委員

私はもう少しよく考えて、もっと市の上層部の方も勉強して指定管理者にすれば確実によくなるかいうことをよく考えてもらったらと思います。

指定管理せないけんとは思いますが、1年間2年間かけて、まだ特別委員会も去年できるとですので、まだここで1時間話したぐらいでは、私は理解出来ませんと思います。また市長、副市長も、本当にやる気なら給料1割2割下げるからみんなも協力してくれっていうのが本当だと思います。

○兵頭委員長

今のはどちらを選ぶのか現状維持。指定管理。

○森川委員

2年ぐらい経ってから指定管理。

○兵頭委員長

2年経ってから指定管理。

○二宮委員

私はいろんな意見が出てますけども、過去のいきさつ、両病院のいきさつとか、二次救急の今までの状況といろいろありますけれども、やっぱり現状を考えたときには指定管理にせざるを得ないのかなという気持ちは強くあります。また、この間協会の理事長とか、そのほかの説明聞いた話聞いたときにも、意欲をもちろん感じました。ただですね、3月議会に条例を出された場合に、この間の組合の方とのお話の中でも言うんですけど、ちょっと納得出来ない部分もあると。一つはというか1番大きなのは、市民説明会の中で行政部局がしっかりと答えていないということなんです。もうそこが、もう1番情けないというか僕の中でこのままだら見切り発車と言われるしかないのかなという思いがあります。できれば、委員長報告の中で、そういう指定管理にしないといけない明確な理由というか、数字で示すとか、そういうものが一つ出てこないとなかなか今回出たときに僕は厚生常任委員会に付託されたらこれ困るなというのがちょっと正直なところなんです。ですからできれば6月議会までにそういうものを出していただいて、組合との溝は多分埋めれないと思いますよ。感情的なものがもう入ってますから。ただ、ほかの市民の方が納得するためには今のままでいけないのかなという思いがあります。

○小玉委員

私は地域医療を市長が支えるために指定管理をするという方向だったので、それはそれでいいんですけど、私どもは野村の市民を背負っておりますんで、野村会場に来てもらった人分かりますと思いますが、A案B案じゃなくて、野村にはもう病院がな

ければ入院する施設がありません。なくなります。川本先生らが一生懸命、訪問医療とか在宅医療されておりますが、最終的には、病院の入院で看取りをしてやるということが大前提でそういう事業もされておりますし、野村には老人ホームもあります知的障害の施設もありまして、全部野村病院が嘱託医と協力病院になっておりますので、そこが前提で動きよりますし、特につくし苑は隣に病院があるからこそ、今つくし苑は黒字みたいになっております。繰出金はなくても何とかやれるようになってるのは、隣に野村病院があって入院施設があって、緊急のときには野村病院へ行けるという野村の人には安心がありますし、野村病院に入院施設があれば、週末でも通えと。毎日週末、医療の中に参加ができる住民は野村・城川の人だったら何とか野村病院でできるので、私としては指定管理もやむを得ないと思います。野村病院も最初 120 から 180 今 60 が定員になっております入院が、これを一挙にゼロにするんやったら、今までの野村病院がいろんなことをやってきたやつが全く無になりますんで、30 床を残していただきたいし、ケア病棟だけではなくて急性期のところも 5 床なり 10 床なり残していただきたい。ケア病棟になったら 1 万 2000 円くらい医療費が決まっておりますんで、もういろんな治療が出来なくなります。そしたら病院やりませんので赤字になるということが分かればやりませんので、急性期を 5 床でも 10 床でも残していただいて、その地域の医療を守っていただきたいと思います。

○山本委員

私も今と似たような、この前も言ったように似たような考え、城川の方々の話を聞いてみましても野村病院、入院するところがなかったら非常に本当に生活が出来ないという切実な考えを持たれてる方がほとんどですので、よいよいけなんだからヘリコプターを呼ぶという考えもあるんですけど、今小玉委員も言われましたけど急性期病棟はもう残していただいてケア病棟だけでは非常に個人的なこと言うて申し上げないんですけど、私の父もつくし苑で看取りをしていただきましたので、私もあと 20 年したら来るけん頼むぜって言うんですけど、20 年後入るところがなかったら非常に困るなと思っております。遠い将来、近い将来かもしれませんけども、指定管理に行かざるを得

ない状況があるかもしれませんが、その前に指定管理になったら、お金がどうなるのか職員の処遇がどうなるのか、それから交通手段はどうか具体的な内容がちょっと見えないので、そういうところをもうちょっと私一般質問でもするんですけど、示していただいて○か×かを判断する材料もちょっと目に見えるところ出していただき、それから判断させていただきたいというのが本音ではあります。

○中村一委員

まず三瓶町から選出されてる議員の立場で申し上げます。先ほどから時間をかけるべきだという意見出ておりますが、令和 7 年 4 月 1 日をもって、三瓶の第 3 分署は西予消防に管轄が変更になることがもう決まっております。その日から二次救急を西予市消防が担うということになりますので、私ども三瓶の住民にとっては、二次救急は一本化していただかないと困るというか、してくださいという立場で物を申し上げます。

3 施設が理事者側が公立病院として二次救急集約しないとやっていけないのだという意見で今のことを進めていると思われますから、指定管理者について私は基本的に賛成の立場で物を言わせていただきます。西予市は一つだというお考えで、野村・城川の方々にもやっぱり配慮が必要だというふうに三瓶の議員であってもこれは思います。なので、A 案 B 案は二者択一でということであればもちろん A 案にしていただければいいと思うのだけれども、今の現状の組合の意見 2 月 9 日も聞きましたが 1 年前から意見は変わらずやめるやめるやめるやめるの連呼であります。結局のところ大量離職者が出て A 案でやれるのかという結論に至ると、これはもう B 案に行かんと出来んじゃないかみたいな事態になるような気がしております。そこを危惧している。それは、行政が間違っった市長のせいなのか、あるいはやめていった看護師のせいなのかという責任論が広がるのではないかと思っております。離職していった側のやめていかれる看護師の方に、あるいは市長がこんなことしたから私たちはやめたのよというふうに今のところ言われていらっしゃる。だけれどもそれは残った看護師にとってはどうなのだろうということはずっと思い立っていまして、残っていただく医療従事者の方には、小島院長かつてのつくし苑の

施設長が言われたようにもう最大限の対応していただいて、踏みとどまっていただくことに対して、報いていただいたらなというもうその一念でございます。

○宇都宮委員

ずっと御意見聞かしていただいたんですが、やはり私は酒井委員それから二宮委員が言われたのと同じような考えでございます。特に明浜から思いますと、もう当然私らのところは病院もない、救急でどこへ行くか。明浜の人間から見たら、宇和島へ連れて行ってもらうのが1番安心するというのはこれもみんなの意見です。これが野村へ連れて行かれた場合、大丈夫なのかという率直なこれは意見です。特に二次、三次この合間は誰が判断するのか。先日もあったんですが脳に障害がありそうなものが救急隊は勝手に宇和島連れていくわけにはいかない。その中で誰が責任持って判断できるのか、これは本当に大きな問題なんで、この救急の問題をはっきりしないと。ただ、私から見ると地元で病院がなくなるとどうこう、それだけで判断できる問題じゃないと思います。ただ、その中で決め方が早いという考え方もあります。でも先日の話を聞いて両院長先生の話を聞くと、これ何年たっても変わらんというのが本当の私の感想でした。ここまで関係が悪いのか多分2年待っても3年待ってもこの関係は直らんとしますし、やはりそれを見込んでもう行政がやむを得ず急ぐような結果には見えますが、なったんじゃないかなと思います。最初私もちょっと早いんじゃないかなという気はありましたが、ただやっぱり議会側でこれははっきり自分たちも腹を決めて判断しないと、ここでまだ早いとか、まだ待ったほうがどうかという意見を出しておったんじゃない2年たっても同じ意見が出るとします。それは、それぞれの地区、立場もあろうかと思いますが、ここでやっぱり議会がはっきりして、態度を示さないと解決せんんじゃないかなと思います。だから、もう解決しないのであれば私は指定管理はやむを得ないというふうに思います。ただ、先ほど二宮委員が言われたようにやっぱり、どうしてそれが必要なのか、どれぐらい赤字になるのか、今後どのような見通しになるのか。そういう報告が市民に対してない、なかったという感じは受けておるんで、まずその辺ははっきり出して、市民

の皆さんの理解を得ることも大事ではないかなと思います。

○和気委員

私はもう最初から変わらずあれですがこの前の住民説明会を聞いて僕は改めて野村と城川の住民の方が、野村病院に対する期待感、存在をなくしちゃいかんということを、本当に心の底から聞きました。もう悲鳴に近いような声が多かったんですね。ですからまずこのことは、野村病院はましてやゼロなんかはとんでもないことで、ぜひ阻止をしないといけないというふうに思っております。

それからそのときに、いろいろ質問があって答えられなかったということですね。これ僕最初から言うんですけども、住民の人に来て意見を言いたいよと言うとってそれに答えられないような行政はちょっと不手際だなというふうに思っており、このことをやっぱりきっちりとまず説明をする、納得してもらうということが大事だと思っております。

それから急性期のベッドも10床ほど構えてほしいということを言われたんですが全くそのとおりで、私の友人が宇和島に入院しておって回復したから早く野村へ帰ってくれと言われたけども、現状で受け入れることが出来ないということで2週間ほど入院が延びたと。これ何とかせんかいと言われたんですが、そういったことでベッド数を減らさないでやってほしいなと思います。私も最近眼科で野村病院行くんですけども、大体いつ行っても駐車場いっぱいです。それで40人から50の方が入院されておるので、何でこれ減らさないけんだということを感じるのが正直なところですね。それからあと両病院の仲が悪いということをよく聞くんですけど、私はこれをお互いの病院が仲が悪いんで一般の人まで今言いよるんですけど、悪いということで両病院の対立のせいにするんじゃないくて、これはやっぱり両方の病院の開設者である市長が、きちんと僕はこのことを解決せないけんと思います。事務長が悪いとか、いろいろ出るんですけどこれをしないと何をやっても変わらない。これは僕は開設者の責任だと思います。このことについて正面に取り組んだのかということを知りたいんですけども、言うたってやめるよとかいろんなことを言ってるんやけど、そのことも含めてちゃんと取り組むべきだという

こと、私は思っております、私の意見としたらやっぱり全適で医者、医療従事者ともに、自分らの能力を発揮していけるような立場をとらないと、過疎化の進む地域医療は確立出来ないのではないかと思っております。

○兵頭委員長

ありがとうございました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 49 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後 4 時 5 分）

今ほどの意見の中をまとめますと、この委員長報告はこうしなければならないという形ではないので、そこら辺の表現の仕方も考えながら進めていきたいと思いますが、今のところ皆さんの御意見では、指定管理者のほうがある程度の人数があったように思えます。ただし、それでも、その中でもいろんな条件がそれぞれついておりますので、指定管理者だけではないいろんな考えも入っております。そしてまた、現状のままという意見もあります。全適という意見もありました。そういった意見をこれ三つしかないんですけど、取り入れながら最終的にこの委員長報告はこういった意見がありましたという方向性だけでよろしいでしょうかね。それと附帯意見みたいな感じでバスの問題、公共交通の問題とかそういった点は、入れていきたいと思いますが、それを附帯意見としてよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 4 時 6 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後 4 時 15 分）

皆さんからの御意見いろいろ賜りましたが、先ほど附帯意見の中にも、二宮一朗委員が言われたような市民の理解を得ることとかいう附帯意見も必ず添えてなるべく早く委員長報告という形で皆さんに配付させていただきます。出来たら 21 日までに、皆さんにお配りして御理解を得たいと思いますので、御協力よろしくをお願いします。

その他何か御意見がありましたら。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

ないようでしたら、この会を閉じたいと思います。

○加藤副委員長

これをもちまして第 10 回地域医療と西予市立病院等の在り方特別在り方調査特別委員会を終わります。

散会 午後 4 時 16 分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員長

兵頭 学